記者発表資料

平成２４年　５月１８日
東北地方整備局
東北運輸局

「東北圏広域地方計画」の変更作業に伴う市町村説明会を開催します

～５月２１日（月）山形県自治会館内 会議室～

東北圏広域地方計画の変更作業に伴う市町村説明会を開催します。

東日本大震災による被災により、太平洋沿岸部の都市基盤や産業基盤が崩壊し、災害時における交通基盤等の多重性、代替性の確保、エネルギー供給体制の確保等、多くの課題が顕在化したことにより、「東北圏広域地方計画」の見直しが必要となりました。

見直しにあたり、震災によって明らかとなった教訓・課題を踏まえ、山形県内全市町村を対象に広く意見・要望を聞くための説明会を行います。

◆ 開 催 概 要 ◆

○開 催 日 時：平成２４年５月２１日（月）１３：３０～１５：００

○開 催 場 所：山形県自治会館 ４０１会議室
山形市松波四丁目１－１５

○予 定 議 事：・東北圏広域地方計画の見直しについて
・その他
※参加予定者：山形県内全市町村

〈発表記者会〉：山形県政記者クラブ、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
東北圏広域地方計画推進室　022-225-2171（代表）
建設専門官　佐野（さの）　智樹（ともき）（内線：3156）
補　　佐　岩井（いわい）　忠史（ただし）（内線：6132）

（参　考）

「東北圏広域地方計画」の概要
～震災による見直しの流れ～

広域地方計画とは

平成１７年に量的拡大を図る計画「全国総合開発計画（全総）」から質的向上を図る「国土形成計画」への転換がなされる法律が制定されています。

「国土形成計画」の制度は、「全国計画」と「広域地方計画」の二層の計画から成り立っています。

「東北圏広域地方計画」は平成２１年８月に決定されました。

他の行政計画の上位計画として位置づけられており、計画の指針性、先導性、広域性を提示している内容となっています。

見直しの流れの概要

